

参考資料

参一1. 色相チャート

参一2. 美々の里景観まちづくり協議会 名簿

参一3. 美々の里景観まちづくり協議会 開催経緯

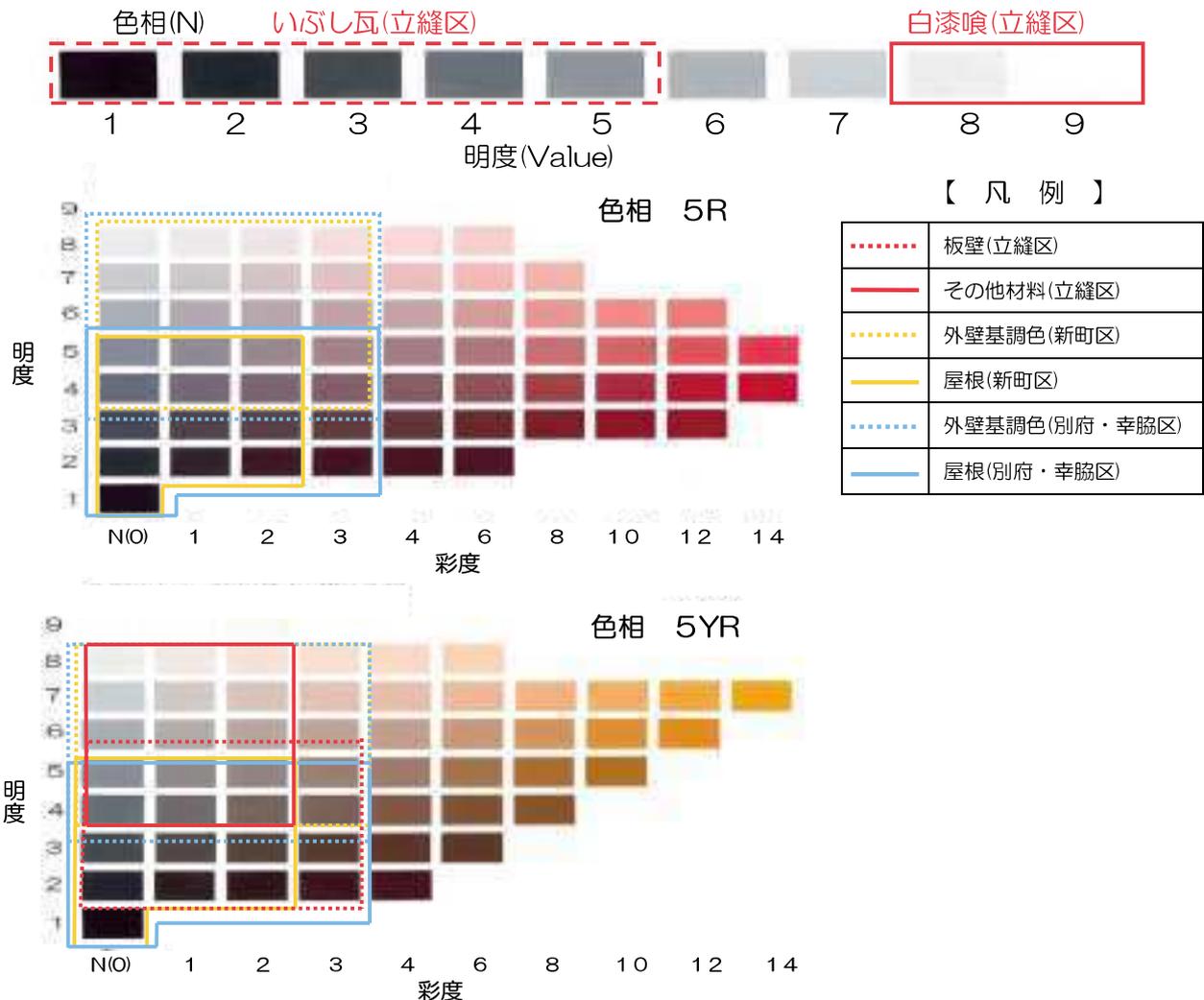
参一4. 美々の里景観まちづくり協議会 かわら版

参考－1．色相チャート

参考として、各色相系を代表する色相のチャート図に、各地区における外壁と屋根の推奨する色の範囲を示します。

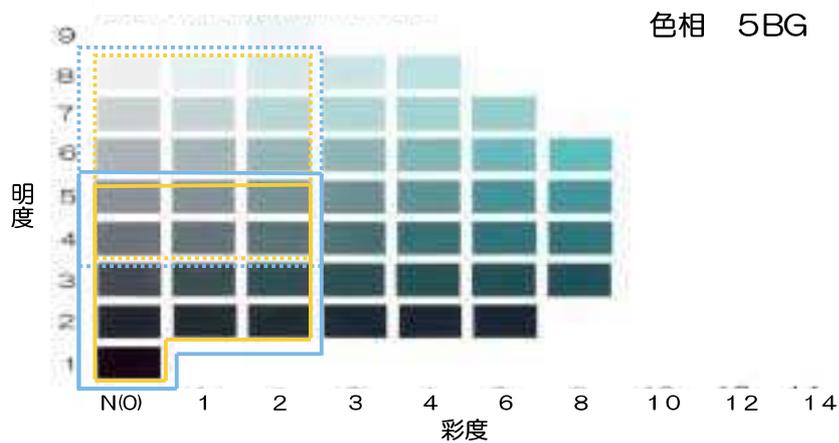
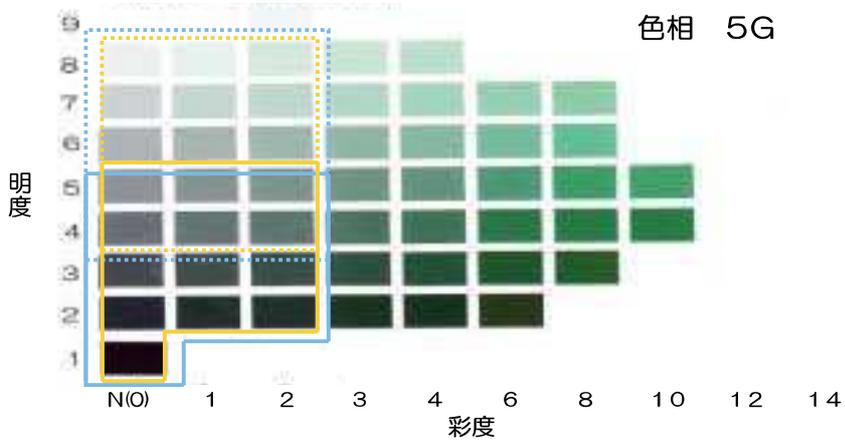
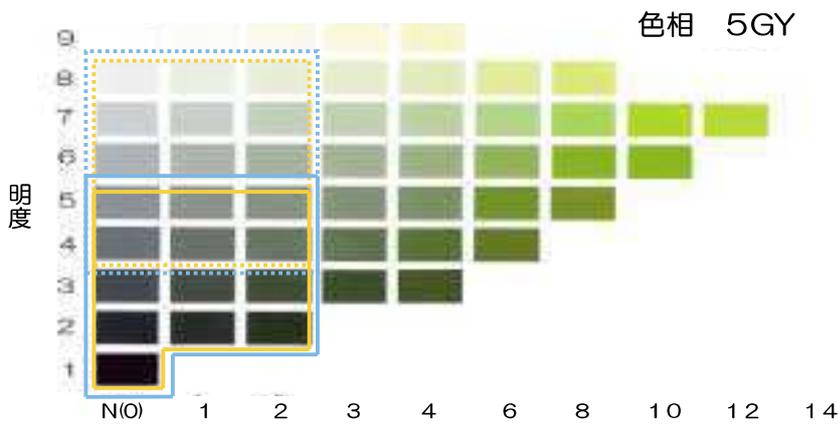
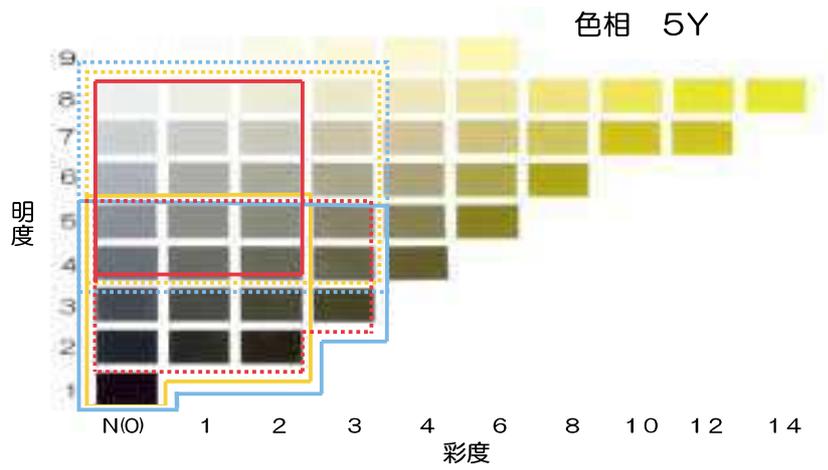
注) ここに表現されている色は印刷によるものであるため、実際の色は色標で確認してください。

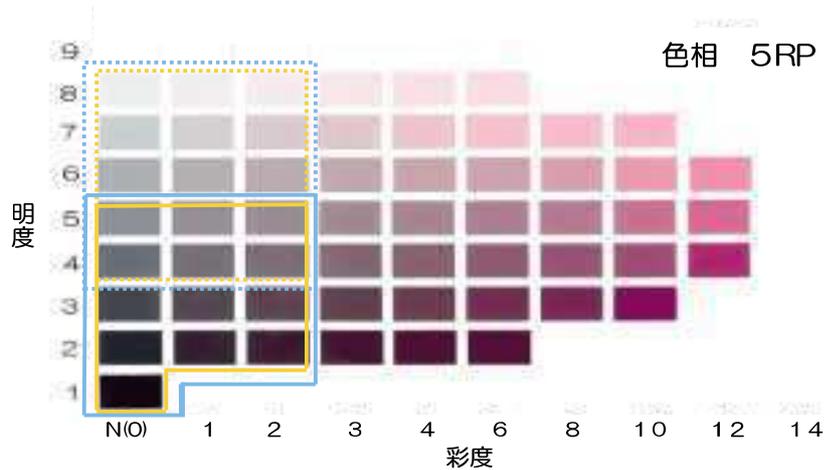
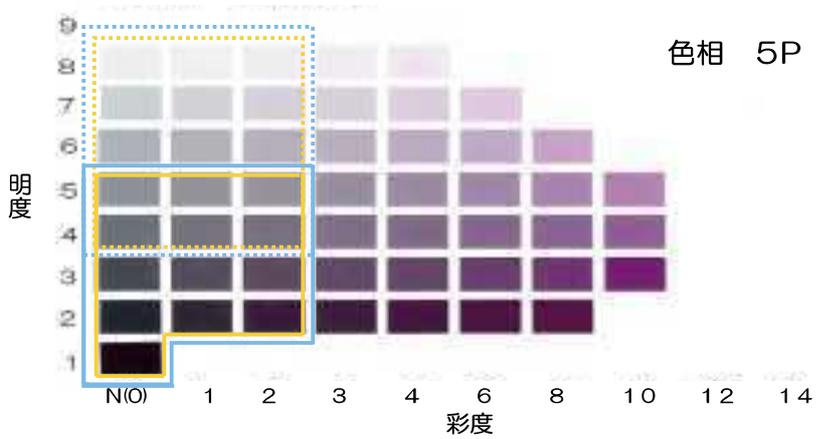
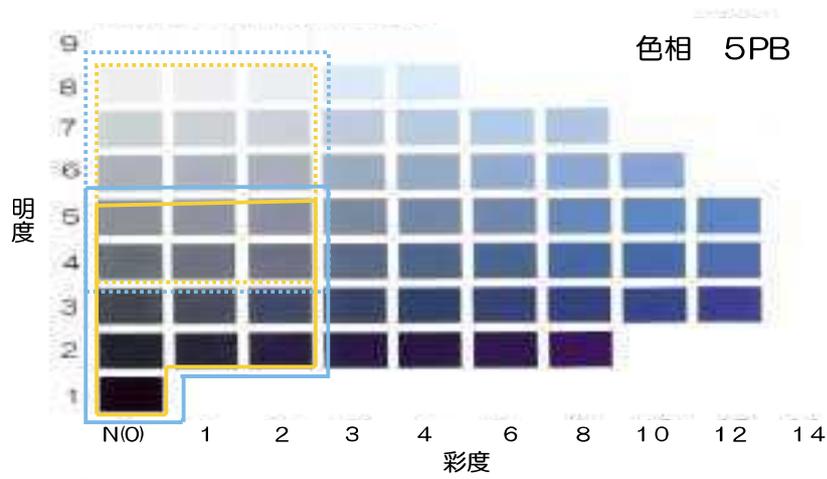
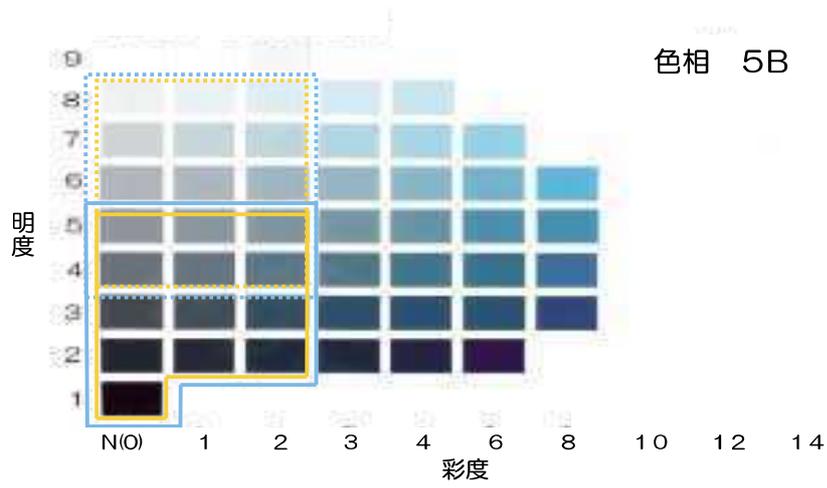
	部位	区域の定義	色相	明度	彩度
立縫区	下記は参考値。伝統的建造物群保存地区保存計画の基準を優先する。				
	外 壁	白漆喰	N	8 以上	—
		板壁	5.0YR~5.0Y	2 以上 5 以下	3 以下
		その他の材料	N, 5.0YR~5.0Y	4 以上 8 以下	2 以下
屋 根	いぶし瓦	N	5 以下	—	
新町区	伝建仕様の建築物は立縫区の基準に準ずる。 その他の建築物は下表を標準として周囲との調和を図る。				
	外 壁	基調色・強調色	0.1R~5.0Y	4 以上 8 以下	3 以下
			N,その他		2 以下
	屋 根		0.1R~5.0Y	5 以下	2 以下
N,その他			2 以下		
別府区 幸脇区	外 壁	基調色	0.1R~5.0Y	4 以上 8 以下	3 以下
			N,その他		2 以下
	外 壁	強調色	0.1R ~5.0Y	—	4 以下
			N,その他		3 以下
屋 根		0.1R~5.0Y	5 以下	3 以下	
		N,その他		2 以下	



【 凡 例 】

⋯⋯⋯	板壁(立縫区)
—	その他材料(立縫区)
⋯⋯⋯	外壁基調色(新町区)
—	屋根(新町区)
⋯⋯⋯	外壁基調色(別府・幸脇区)
—	屋根(別府・幸脇区)





参考－２．美々の里景観まちづくり協議会 名簿

構成	組織	地区・役職	氏名	協議会役職
委員	地区住民代表	別府区	甲斐 康男	会長
			大山 恭平	
			河埜 丈夫	
		幸脇区	三木 修一	副会長
			甲斐 英俊	
			寺町セツ子	
			甲斐 信子	
		立縫区	佐藤 久恵	
			米澤 敏明	
			金丸 和子	
		新町区	吉田 嘉苗	
			安藤 尚之	
安藤 三邦				
オブザーバー	美々津支所	支所長	山床 貞雄	
	文化スポーツ課	課長補佐	緒方 博文	
	市民協働課	係長	中野 格	
	環境整備課	係長	三尾 隆文	
	建築住宅課	係長	治田 伸二	
		技師	一木 博文	
	観光振興課	主事	瀧山 和樹	
	日向土木事務所(旧)	主査	鬼束 健司	
	日向土木事務所(新)	主査	横山 勝己	
県都市計画課	課長補佐	森山 福一		
事務局	まちづくり政策課	課長	松本 隆司	
		課長補佐	中城慎一郎	
		係長	有田 裕美	
		技師	黒木 隆生	
		技師	牧野 敏朗	

※所属、役職名は協議会発足時のものです

参考－3. 美々の里景観まちづくり協議会 開催経緯

回	開催年月日	主な内容
第1回	H23. 4.25	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱状交付 ・景観まちづくりの概要 ・地域の景観に着目した地図づくり
第2回	H23. 5.21	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きを実施 実際に見てまわって地域の景観の良いところ、気になるところ、新しい発見についての意見交換
第3回	H23. 6.28	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの特徴を整理 現状分析→将来像→課題→解決の方策を討議
第4回	H23. 7.25	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザーによる講演 【景観とまちづくり】武田光史氏（建築デザイン） 【色がつくる まちの景観】山口ひろこ氏（色彩）
第5回	H23.10.27	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観特性と課題について
第6回	H23.11.16	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりの将来像とキャッチフレーズ ・景観計画区域の範囲について
第7回	H23.11.30	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像実現のための基本方針について
第8回	H23.12.15	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針について ・届出が必要な行為について
第9回	H24. 1.17	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針について（結論づけ） ・具体的な取り組みのアイデアについて ・届出が必要な行為の規模について
第10回	H24. 2.14	<ul style="list-style-type: none"> ・届出対象行為の景観まちづくりのルール（基準）について ・景観重要建造物及び樹木の指定方針の確認 ・屋外広告物の規制と公共施設の整備方針の確認
第11回	H24. 3.13	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの協議会の総括 ・景観まちづくりを推進していくための組織づくりについて ・身近なことから始める景観まちづくりについて
第12回	H24. 5.22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の色彩について現地で確認 ・景観計画素案の確認



▲まち歩き（第2回）



▲グループ討議の様子



▲景観の講演会（第4回）

参考－４．美々の里景観まちづくり協議会 かわら版

号	発行年月	開催協議会・掲載内容
第1号	H23. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会発足のお知らせ ・美々の里景観まちづくり協議会について ・第1回協議会での地図で見る私たちのまちについて
第2号	H23. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回協議会でのまち歩きの記事について
第3号	H23. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回協議会でのテーマ毎のまちの特徴の整理
第4号	H23.11	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回協議会の講演会の内容について ・第5回協議会での将来像のキャッチフレーズについて ・第6回協議会での景観計画区域の案について ・河川特殊堤防工事の案内
第5号	H23.12	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回協議会での美々の里のキャッチフレーズに込める将来像について ・第8回協議会での基本方針について
第6号	H24. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回協議会での基本方針と具体的な取り組みについて
第7号	H24. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回協議会での景観形成基準について
第8号	H24. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回協議会での景観まちづくりのルールについて ・第12回協議会での色彩基準の確認について

平成23年4月25日(月) 第1回協議会が開催されました。

「美々津・幸協地区景観まちづくり協議会」のこと

美々津・幸協地区は、豊かな自然、伝統的建築物群、神武天皇御船出の地など、数多くの自然、伝統、文化、神話、また、そこに暮らす私たちの生活からつくられた美しい景観があります。この景観を次の世代に引き継いでいくためには、景観をつくっている資源（まちの宝）を多くの方々に知ってもらい、景観づくりの方針やルール（景観計画）に基づいた取り組みを地域全体で進めることが大切です。

そのために、地域住民で組織する「協議会」を設立し、地域に合った景観づくりの方針やルールを考え、景観を守り育てていく取り組みを進めていきます。

組織のこと

この協議会は、立縫区・新町区・別府区・幸協区の区長さんを中心に、現在13名の方々に委員をお願いしています。今回の会議に先立ち、委嘱を行いました。

会長には甲斐さん（別府区長）、副会長には三木さん（幸協区長）が選出されました。



委嘱状交付

スケジュールのこと

第1回 地図でみる私たちのまち。
平成23年4月25日(月)

第2回 私たちのまちを歩いてみよう！
平成23年5月21日(土)12:30～

第3回 まちの特徴を整理しよう！
平成23年6月予定

第4回 景観計画をつくる！
まちの将来像、ルールや取り組み等を考え、決めていきます。
第10回 平成23年7月以降

第1回協議会 プログラム

- 14:00 開会、あいさつ
委任状交付
会長選出、会長あいさつ
- 14:25 事務局説明
「景観づくりについて」
- 14:45 グループ討議
「地図でみる私たちのまち」
グループ分け
step1 地図づくり
発表
step2 まちあるきルート設定
発表
- 16:20 閉会

美々津・幸協地区景観まちづくり協議会
事務局：日向市建設部まちづくり政策課内
(担当 都市景観係)
問い合わせ TEL: 0982-52-2111(内線2614)
FAX: 0982-54-2639
Email: machi@hyugacity.jp



協議会風景



グループ討議風景

グループ討議：地図でみる私たちのまち。

A,B,C,Dの4班に分かれて
話し合いました。

Step1 地図づくり

わたしたちのまちについて、良いところや自慢を“ピンク”の付箋、気になるところを“青”の付箋、良くも悪くもないけど気になるところを“黄”の付箋に書き、地図上に貼っていきました。

Step2 次回のまちあるきルート選定

作成した地図をもとに、次回のまちあるきルートを、それぞれの班で考え、ルートに名前を付けてもらいました。

A班



Step1 <地図でみる、良いところ、気になるところ>

- ・別府区の石積み素晴らしいが地震対策も必要。
- ・耳川にかかる橋の景観が素晴らしい。
- ・立縫区の狭すぎず広すぎない道幅が良いが、排水の問題もある。
- ・電線の地中化が必要。
- ・幸協区の歴史を感じるポストがある。

Step2 <次回のまちあるきルート> 遊・遊発見ルート

～美々津の穴場教えます！～

みどころ

港～保存地区の町並み～美々津小学校～別府区の石垣～橋口庭園～保存地区

B班



Step1 <地図でみる、良いところ、気になるところ>

- ・権現崎の自然と風景が素晴らしい。
- ・港の利用者のマナーが悪い（ゴミ）。
- ・幸協の高台からの眺めが素晴らしい。
- ・耳川右岸側の県道沿いのクスノキの大木が素晴らしい。
- ・JR鉄橋のカーブが全国的に珍しく、写真撮影ポイントになっている。
- ・海に浮かぶ灯台「御光（みひかり）の燈」と呼ばれていて、海の色に白が映えて素晴らしい。
- ・別府区からの海の眺めが素晴らしい。

Step2 <次回のまちあるきルート>

「幸せな協道」探訪ルート

みどころ

港～権現崎の照葉樹～東尋坊よりスゴイ景観～石積みの残る町並み～里道～美々津橋

C班



Step1 <地図でみる、良いところ、気になるところ>

- ・権現崎の完成された照葉樹林は素晴らしいが、遊歩道が危ない。
- ・中ノ島には希少植物があり、昔は運動会をしていた。
- ・保存地区の日本瓦の風景もよい。
- ・正覚寺の正月の鐘の音（自分達でつく）が良い。
- ・白山の眺めも良く、昔は御大師さんをしていた。
- ・別府区の石垣集落は素晴らしく残していきたい。
- ・江戸時代のお台場跡があるが、今は荒れているので整備したい。
- ・看板の色が目立つところがある。

Step2 <次回のまちあるきルート> 石垣・白山ルート

みどころ

港～耳川にかかる3つの橋の景観～白山からの眺め～別府区の石垣～JRトンネル～保存地区のまちなみ

D班



Step1 <地図でみる、良いところ、気になるところ>

- ・舟から港に帰ってくる時の風景が素晴らしいが、一部気になる場所もある。
- ・白山公園は以前はおまつりをしてしたが、今は手入れがされていないので残念。
- ・中ノ島は西南戦争の古戦場だった。
- ・保存地区の町並みはきれいだいが、空家となって荒れている所もあるので、整備や更地にするなど考えて行く必要がある。

Step2 <次回のまちあるきルート>

穴場スポット探検ルート

みどころ

港～保存地区の町並み～別府区の石垣～芳賀神社からの眺め～海の眺め～お台場跡～八坂神社

次回案内

今回は、多くの方々と一緒に、私たちのまちの良いところ、気になるところなどを再認識し、景観づくりに活かすための「まちあるき」を行います。
どなたでも参加できますので、ご家族、ご友人と歩いてみませんか？ 新たな発見があるかも！！

日時 平成23年5月21日（土）
12:30～16:00

場所 美々津幸協地区界隈

詳しくは案内チラシで！

かわら版

第2号

平成23年5月21日(土) 「まちあるき」が開催されました。

まずは、「まち」を知ることから

第2回協議会では、残していきたいところ（風景など）や、改善したいところを意識しながら、4班にわかれ、地区内を見て歩き、意見交換を行いました。

協議会委員や一般参加を含め、総勢45名の方々の参加がありました。

<残したいところ>



幸脇の石垣



美々津橋



耳川と橋の眺め



美々津支所からの眺め

ピックアップ

別府区内にはたくさんの石積みがありましたが、その表情は様々でした！

丸っこい川石、川石を割ったもの、ゴツゴツした石など、近くで取れる材料を上手に使う工夫が詰まっています。



別府区の石積み



川石を割ったもの



ごつごつした石



丸っこい川石



小さなごつごつした石

この他にも、立縫区、新町区、幸脇区それぞれにたくさんの石積みが残っており、色んな表情をみることができました。

スケジュールのこと

第1回 地図でみる私たちのまち
平成23年4月25日(月)

第2回 私たちのまちを歩いてみよう！
平成23年5月21日(土) 12:30～

- ・作業目的・内容の説明、役割分担決定
- ・グループ作業「まちあるき」
- ・まとめ作業、成果発表

第3回 まちの特徴を整理しよう！
平成23年6月28日(火)

第4回以降 景観計画をつくる！



まちあるきの様子

問い合わせ

美々津・幸脇地区景観まちづくり協議会
事務局：日向市建設部まちづくり政策課内
(担当 都市景観係)
TEL: 0982-52-2111(内線2614)
FAX: 0982-54-2639
Email: machi@hyugacity.jp

わたしたちのまちを歩いてみよう！

Step1 まちあるき

A, B, C, Dの4班に分かれ、地区内の残したいところ（風景）、改善したいところを意識しながら、歩きました。気になったところを写真にとり、どんなところが気になるのか、みんなの意見を記録しました。

Step2 まとめ作業

まちあるきの中で特に印象的だったところを地図上にプロットし、発表しました。

A班



印象に残ったところ

○保存地区のまちなみ

→道幅、家並みは風情があって良い

→遠目から見ると、電線、看板、カーブミラー、自販機などが気になる

○中ノ島と橋を見下ろす景観

→耳川にかかる3つの橋の眺めが素晴らしい

→鉄橋のさびた色、塗装し直すとよいが、錆びて古い感じも良い

○別府区の石垣

→石垣がずっと続く風景は残していきたい

→パイプなどが気になる

○海岸

→海と灯台の景観は綺麗

→テトラポットの威圧感がなじまない

○保存地区の石畳

→中国産の石畳は本物でなく、凸凹が多い

→本物の石畳に改善していきたい

B班



印象に残ったところ

○美々津大橋

→美しい綺麗な橋だが歩いてゆっくり眺めたのは初めて

→橋の入口付近に標識や電柱があり、気になる

○中ノ島の弁天様

→管理されていない、存在も良さもわかりにくい

→草刈り、枝払いなどの管理をすともっと良くなる

○高台からの眺め

→美々津のまちなみがとてもよい感じ

→黒っぽい瓦のなかにポツポツと違う色の屋根が違和感があった。統一されているともっと良いのに

○権現崎

→とても良いところなので、もっとPRして、見に来る人が増えると、風紀も良くなると思った

→歌碑周辺の管理が悪いので残念

C班



印象に残ったところ

○支所からの美々津の風景

→瓦の風景は残していきたい

→コンクリートの建物が気になった

→藪で視界が遮られているので、しっかり管理したい

○白山周辺

→耳川の3つの橋を見下ろす風景を残していきたい

→伐採された白山の風景も良くしたい

→御大師さんが祭ってある風景を残していきたい

→管理が不十分なので、今後整備していきたい

○棚田

→一部、ブロック積みになっていて残念

○別府の石垣

→石垣の続く風景を残したい。

→道の真ん中にあるコンクリートの溝が風景にそぐわない

○お台場跡

→整備すればそれなりの価値があると思う

D班



印象に残ったところ

○中町共同井戸周辺

→草刈などの管理されていないところがある

→民有地はなかなか手を入れられない

○愛宕神社

→階段の手すりの塗装がはげている

→塗装し直すとよい。何色にするかも大切

○別府区の石垣

→大変素晴らしいので残していきたい

○民家の大木

→樹齢はわからないが大変素晴らしいので残したい

○隧道

→隧道の暗い雰囲気が、壁面の絵で気分が明るくなる

感想

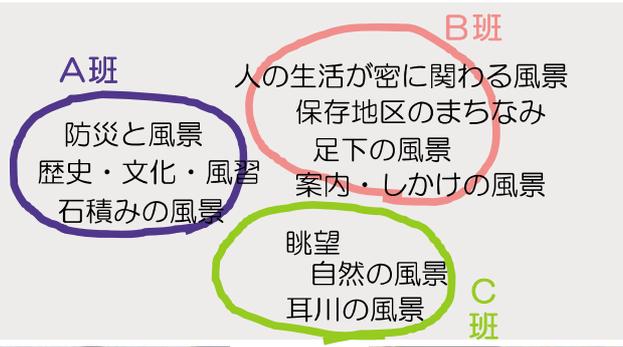
- ・実際に見て歩いて、新鮮で勉強になった。
- ・やっぱりいいと感じた。
- ・地元に住んでいるが初めて歩いたところが多く、改めてこんなに良い所なんだと感じた。
- ・初めて美々津に来たが、石垣が多いことに驚いた。
- ・普段とは違う世界にいるようで、心安らげる感じを私たちの手で守っていかなければならないと感じた。

平成23年6月28日(火) 「第3回協議会」が開催されました。

テーマごとに議論を深めました！

過去2回の成果をもとに、皆さんの撮影した写真を10のテーマに分けました。

今回は、3班に分かれて10のテーマのなかから1つに絞り込んで、「現況の分析」→「将来像を考える」→将来像を実現するための「課題」→課題に対する「解決策や展開方法」を考えました。



A班	どのテーマで議論する？		石積みの風景 について 議論しよう！ 防災も気になるなあ		石積みは大切にしたいけど、管理や防災的な問題もあるな・・・	
B班			やっぱり人の生活が密に関わる風景 をどうにかしないと！		歴史に思いをはせたいけど、色々な障害が・・・	
C班			眺望も耳川も全て自然の風景だからしぼりきれないなあ！ 耳川の風景 について 議論しよう！		港付近の活気を取り戻すにはどうしたらいいかな・・・	

スケジュールのこと

- 第1回 地図でみる私たちのまち
平成23年4月25日(月)
- 第2回 私たちのまちを歩いてみよう！
平成23年5月21日(土)
- 第3回 まちの特徴を整理しよう！
平成23年6月28日(火)
 - ・作業目的・内容の説明、班割り決定
 - ・グループ作業
 - ・成果発表
- 次回以降 景観計画をつくる！

次回案内 **日時** 平成23年7月25日(月) 13:30~15:30
場所 美々津支所
内容 景観アドバイザーによる講演会
講師 武田光史氏(建築デザイン) ※百年の孤独の黒木本店尾鈴蒸留所設計 など
 山口ひろこ氏(色彩) ※由布市湯の坪地区の色彩協定 など
どなたでもご参加いただけます！

美々津・幸脇地区景観まちづくり協議会
 事務局:日向市建設部まちづくり政策課内
 (担当 都市景観係)
問い合わせ TEL: 0982-52-2111(内線2614)
 FAX: 0982-54-2639
 Email: machi@hyugacity.jp

まちの特徴を整理しよう！

議論の深め方

1. 現況風景に対する意見を良いも悪いも出し合います。
2. どんな風にしたいか（将来像）を考えます。
3. 将来像を実現するための課題を探ります。
4. 課題に対する解決策や展開方法を考えます。

A班 石積みが地区の大きな魅力のひとつとなっているので、石積みの里というテーマで議論しました。

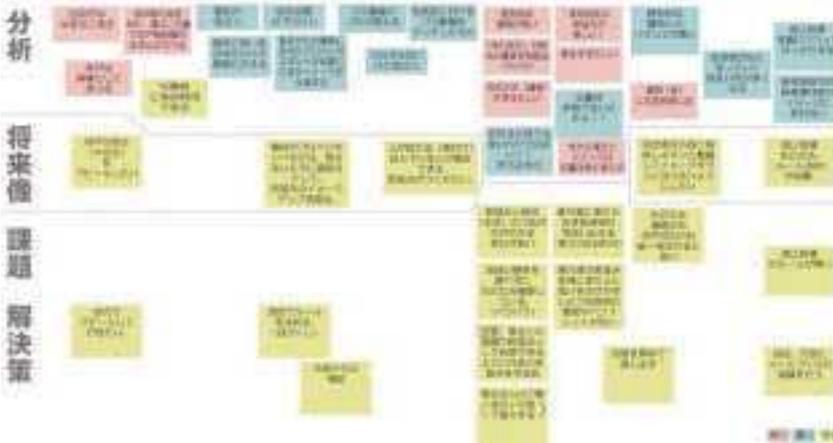
石積みにも、積み方、材料、コケやイタビなどが絡んでいたり、色々な表情があって良いのですが、管理や防災面、修復面での問題や、排水パイプなどの見た目の問題もあります。

将来像は、もっと魅力を高めて多くの人に見てもらい賑わいをつくることや、地区内の人達で修復できるようにすると良いと思います。

そのために、具体的な提案として、石積みの技法や歴史を研究したり、道路構造物としてみんなで管理していくようにしたり、技術の伝承のためのマニュアルや子どもたちへ教えたり、石積みマップをつくると良いと考えます。



B班 人の生活が密に関わる風景



人の生活が密に関わる風景について議論しました。

B班

まちなかの古井戸は、心を和ます存在となっています。また、ゴミ置き場やプロパンガス、電柱、路上駐車などは、せっかくのまちなみの雰囲気を壊していると感じます。一方で、昔の建物はすばらしいという意見ができました。

将来像は、歴史に思いをはせることができるように、まちなみのイメージをアップしていきたいと思います。

そのために、プロパンガスや電柱、路上駐車などは地区や行政と一緒にルールづくりをしたり、町並みをもっとよくするための石畳の舗装は歴史を調べつつ整備することや、空家の無料貸し出しなどの利用にも取り組む必要があると思います。

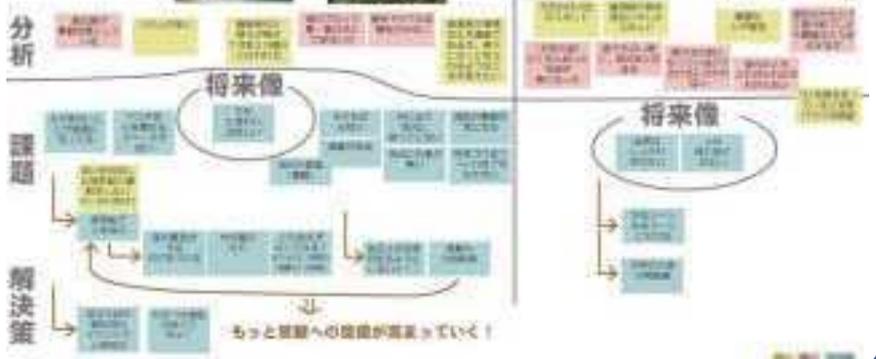
C班 耳川の風景について議論をしました。

耳川の河口から美々津橋まで、橋や巖島神社などありますが、なかなかゆっくり見る場所がありません。権現崎は貴重な植物、遊歩道はあるけど、暗くて雨のあとは滑りやすいなどの問題があります。

将来像として、河口から美々津橋までは人の賑わいをつくり、権現崎は自然をしっかり守り人はほどほどが良いと思います。

そのために、耳川の美しい景観を利用した屋形船で人を呼んだらどうかということで、今年のお盆に幸協側で竹灯籠で灯りの実験をやってみようということになりました。これが、低迷する漁業の転換にもつながり、地域に若者が帰ってくるとよいと思います。

C班 美々川の風景



第4回・第5回・第6回協議会が開催されました。

平成23年7月25日(月)に第4回協議会として、市の景観アドバイザーである武田光史氏、山口ひろこ氏を招き講演会を開催しました。

建築を専門とする武田氏からは、「景観とまちづくり」をテーマに、美々津と幸協の石垣の違いや海外での体験談等の色々なアドバイスを頂きました。

色彩を専門とする山口氏からは、「色がつくる まちの景観」をテーマに、色を与える印象や大分県由布市湯の坪地区の色彩協定等の実例を交えた講演を頂きました。

「景観とまちづくり」



武田光史氏

美々津と幸協のそれぞれの特徴を把握することが重要！
「まち」を「ホテル」に見立て、地域全体でのおもてなしを！

幸協地区の印象

ダイナミックな石垣
路地から耳川の見える風景
生活感がある。



美々津地区の印象

繊細な石垣 路地や高台からの海の風景
まち並みに加えて屋根並みも特徴的



協議会スケジュール

- 第 4 回 景観アドバイザーによる講演会
- 第 5・6 回 景観特性の整理、まちの将来像や景観計画の区域を考える
- 第 7・8 回 将来像からルールを考える
- 第 9・10 回 景観資源を活かした地域づくりを考える
- 第10・11 回 景観計画のまとめと取り組み

「色がつくる まちの景観」



山口ひろこ氏

良い景観づくりは、自分の色だけでなく、周囲の色を把握することが重要！
地域の色を意識することが大切！

ひとことに“赤”と言っても、黄色に寄った赤も青に寄った赤もある。



光が当たった部分と影の部分では同じ色でも鮮やかさが違ってくる。

同じ肌の色でも、背景の色によって綺麗に見えたり冴えなく見えたりする。
風景も背景の色との関係が重要。



美々津・幸協地区景観まちづくり協議会

事務局：日向市建設部まちづくり政策課内
(担当 都市景観係)

問い合わせ TEL: 0982-52-2111(内線2614)

FAX: 0982-54-2639

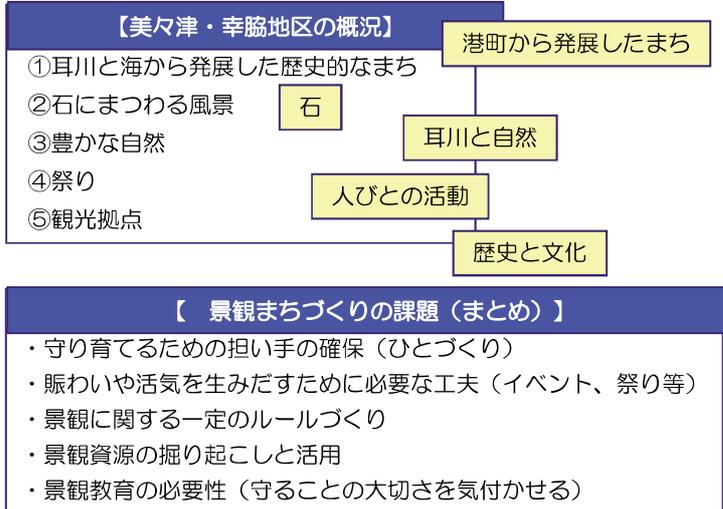
Email: machi@hyugacity.jp

平成23年10月27日(木)第5回協議会では、いよいよ“**景観計画の素案づくり**”に入りました。まずは、市の担当者から「**景観計画**」について、細島地区や坪谷地区の計画を例に説明がありました。その後、二班に分かれ、これまでにまとめた資料をもとに、地域の景観特性の概要と課題について、確認や追加事項の話し合いをしました。

また地域の将来像を思い描き、大切にしたいキーワードを抜き出しました。これをもとに第6回の協議会で将来像のキャッチフレーズを考えることにしました。



将来像についてのキーワードを、地域への想いを込めて発表してもらいました。



平成23年11月16日(水)第6回協議会では、景観づくりを進めていく上で最も大切な将来像を考えました。美々津・幸協地区は、緑豊かな権現崎や白山、耳川、日向灘、至る所に残る石積み、神武天皇にまつわる神話、寺社仏閣、伝統的建造物群、祭りなど、景観の宝物がちりばめられた地域です。これらの宝物を守り育てる“**合言葉**”を各委員が持ち寄り、将来像のキャッチフレーズと景観計画区域の案について話し合い、次のようにしました。

こん か はし むら きと
古今の架け橋 美々の里

② 将来像について考える(キャッチフレーズ)
西側の概要 >> キャッチフレーズを考える(その流れ)
本文欄/キャッチフレーズに込める想い

美々津地区と幸協地区は、地理的には離れていますが、耳川と日向灘の水・海運の要所として共に栄えてきました。今後も地域が一体となって取り組むために地域全体を現す新しい呼び名を『**美々の里**』と決めました。古きを知って今があり、そして将来に引き継いでいくという思いを『**古今の架け橋美々の里**』という言葉に込めキャッチフレーズとしました。



耳川河口部特殊堤 試験施工について

宮崎県が実施する耳川河口部の堤防工事について、堤防本体の景観検討のための試験施工が行われました。(美々津側にて)

型枠に耳川上流域の間伐材を用いたり、型枠に凹凸を持たせたり、目地の深さを変えたりして、より良い組み合わせを考えていきます。

一度ご覧になってみてください。



竹灯笼で照明の実験をしました



堤防工事に合わせて、堤防周辺の照明も検討されています。夜間、災害時の安全性や景観への効果を確認するため、小さな光で堤防沿いを照らした場合のイメージを、竹灯笼で実験しました。

第7回・第8回協議会が開催されました。

平成23年11月30日(水)に開催された第7回協議会では、第6回で検討した景観計画の区域を確認するとともに、美々の里のキャッチフレーズに込める目指す将来像とその実現のための基本方針について話し合いました。すばらしい景観と歴史を守り続けて、未来に引き継いでいくことを全員で再確認しました。

古今の架け橋 美々の里

耳川とともに栄え、耳川を通じて繋がってきた美々津と幸脇。これからもずっと「協力しあって景観まちづくりに取り組んで行く」という想いを込めて、この景観計画の区域を『美々の里』と呼ぶことにしました。

祖先が残してくれた美々の里のすばらしい景観と歴史・文化。私たちは、これらを一体となって守り、学び、育み、そして創りながら未来へとつながなければなりません。「美々の里」が、時代や世代、地域、人びとの心の架け橋となる豊かな地となるよう、『古今の架け橋 美々の里』を景観まちづくりの将来像としました。

美々の里に住む人や訪れた人たちが、すばらしい景観に感動し、癒され、また訪れてみたいと思えるような本物のまちを目指して、地域が一体となって考え、景観まちづくりに取り組んでいきます。

景観計画の区域



【前回からの変更点】

- ①耳川沿いの風景・市道部分は敷地境界より50m余裕を持たせることにしました。
- ②権現橋については、幸脇の区界までとしました。
- ③石並川河口までの海岸線を追加しました。

大正の頃の美々津港

現在の景色



協議会スケジュール

- 第 4 回 景観アドバイザーによる講演会
- 第 5・6 回 景観特性の整理、まちの将来像や景観計画の区域を考える
- 第 7・8 回 景観計画区域、将来像と基本方針、ルールづくりを考える
- 第 9・10 回 景観まちづくりのルールと資源を活かした地域づくりを考える
- 第 10・11 回 景観計画のまとめと取り組み

美々津・幸脇地区景観まちづくり協議会
 事務局：日向市建設部まちづくり政策課内
 (担当 都市景観係)
問い合わせ TEL: 0982-52-2111(内線2614)
 FAX: 0982-54-2639
 Email: machi@hyugacity.jp

基本方針を考える



基本方針は、美々の里の将来像を実現するための方向性を示すものです。議論では、「景観やまちを大切に守る心をもつ人を育てていかなければ」という意見が多く聞かれました。

また、本物志向で行きたいという意見もありました。これらの意見をもとに次回で基本方針を決めていきます。

委員から出された意見

[ひとづくり]
 伝統芸能を継承 歴史を学ぶ 故郷の良さを知る
 語り部がない 写真(記録)を残す
 勉強会 歴史の交流会 地域の年表をつくる
 他から学ぶ

[本物志向]
 伝統芸能の継承(復活) 本物の良さを知る
 石積の技術を継承 本物志向でつくる
 石積みの修理・修復(保全)
 地元が盛り上がる

[資源の活用]
 賑わい・祭り・イベントで人を呼び込む
 新しい景観資源を探す 観光地化することが目的ではない
 誇れるところ、モノをPR

平成23年12月15日(木)第8回協議会では、美々の里の景観まちづくりの将来像を実現するため、基本方針とルールについて話し合いました。少し難しいテーマになってきましたが、第7回での意見をもとに下記の3つを基本方針(案)とし、今後具体的な取り組みについて検討していきます。また、ルールづくりについては、今後どのような行為について届出が必要で、どの程度の規模で制限するのがよいかを検討していきます。

基本方針を考える

① 美々の里を守り育てる『美々のひとづくり』

- ①美々の里の歴史と文化を学ぶ
 - ・お年寄りから学ぶ(語り部による伝承)
 - ・古来からの伝統芸能を継承する(保存会など)
 - ・公民館活動等を活用した学習の場
- ②地域行事への参加で学ぶ
 - ・地区行事に若い人も参加し、その行事を通じて習わしや由来を学ぶ、教える

② 『古きと今が調和する本物づくり』

- ①地元で調達できる自然の素材を使う
 - ・石、木材など昔から使われているもので修復や修繕する又は新しく造る
- ②言い伝えや伝統文化を継承していく
 - ・神楽や祭り、季節の行事、風習を生活の一部として受け継いでいく
- ③古いものと新しいものが調和するルールをつくり守る

③ 『美々の里の景観資源』を活かす景観づくり

- ①新しい視点場の発見
 - ・地元の人でも知らなかった視点場を探す
- ②知ってはいるけど活かされていないもの
 - ・手入れが行き届いていない場所の修復や修繕によって復活させ、知らせる
- ③美々津の和紙
- ④立縫地区の郵便受け } 活用できないか?

今後の協議会の予定

- 第9回 H24.1.17(火) 14:00~16:00 (ルールづくり)
- 第10回 H24.2.14(火) 14:00~16:00 (地域づくり)
- 第11回 H24.3.13(火) 14:00~16:00 (まとめ)

美々の里のみなさん、よいお年をお迎えください。m(_ _)m



話し合いのようす

届出が必要となる行為

景観計画では、以下の行為について届出が必要になります。次回の協議会からは、他の市町村の事例を参考に、美々の里でどのくらいの規模から届出が必要か、またどの程度のルールが良いのかを検討していきます。

届出対象行為	
建築物の建築など	新築・増築・改築・修繕 模様替え・色彩の変更
工作物の建設など	新築・増築・改築・修繕 模様替え・色彩の変更
開発行為	造成を伴う開発
土地の形質の変更	
木竹の植栽又は伐採	これから必要性も含めて 検討して決めていきます
物件などの堆積	

第9回協議会が開催されました。

平成24年1月17日(火)に開催された第9回協議会では、前回検討した景観まちづくりの基本方針と景観づくりのためのルール（景観形成基準）について話し合いました。

美々の里の景観を守り、より良くしていくためには一定のルールが必要であるということを出席者全員で確認しました。

1. 基本方針と具体的な取り組み（アイデア）

以下に示す基本方針について、いろいろな具体的な取り組み（アイデア）が提案されました。今回は、これらを実践するための問題点や課題を話し合います。

① 美々の里を守り育てる『美々のひとづくり』

『ひとづくりとは？』

- ①美々の里の歴史と文化を学ぶ
- ②地域行事への参加で学ぶ

取り組み

- ・ 伝統を継承するための組織づくりを呼びかける（自分たちが学ぶ場をつくる）
→昔の青年団みたいな組織、保存会
- ・ 学校と連携する
→中学校の文化祭、美々津小学校の寺子屋
- ・ 昔からの風景写真を収集して展示する

② 古きと今が調和する本物づくり

『本物志向とは？』

- ①地元で調達できる自然の素材を使う
- ②言い伝えや伝統文化を継承していく
- ③古きと今が調和するルールをつくり守る

取り組み

- ・ 民家の玄関や軒先の石張り
- ・ バンコ祭りの復活
- ・ 昔ながらの建築様式等を真似る（近づける）
- ・ 崩れてしまっている本来のかたちを直す
→盆踊りの提灯、踊りの型、祭りのかけ声
- ・ 行政の経済的な支援

③ 『美々の里の景観資源』を活かす景観づくり

『活気と賑わいを創るためには？』

- ①新しい視点場の発見
- ②知ってはいるけど活かされていないもの
- ③今ある景観資源を活用する

アイデア

- ・ 美々津和紙の活用（灯籠や装飾）
- ・ 立縫地区の郵便受けの再生
- ・ 新しいシンボルマークを考える、石積（垣）をきれいに見せる（地域で手入れする）
- ・ 訪れたいくなるようなPRを考える
- ・ 自慢できる場所に実際行って活用を考える
- ・ 景観資源を活用した経済活動（商売）が必要

協議会スケジュール

- 第 4 回 景観アドバイザーによる講演会
- 第 5・6 回 景観特性の整理、まちの将来像や景観計画の区域を考える
- 第 7・8 回 景観計画区域、将来像と基本方針、ルールづくりを考える
- 第 9・10回 景観まちづくりのルールと資源を活かした地域づくりを考える
- 第11 回 景観計画のまとめと取り組み



（話し合いの様子）

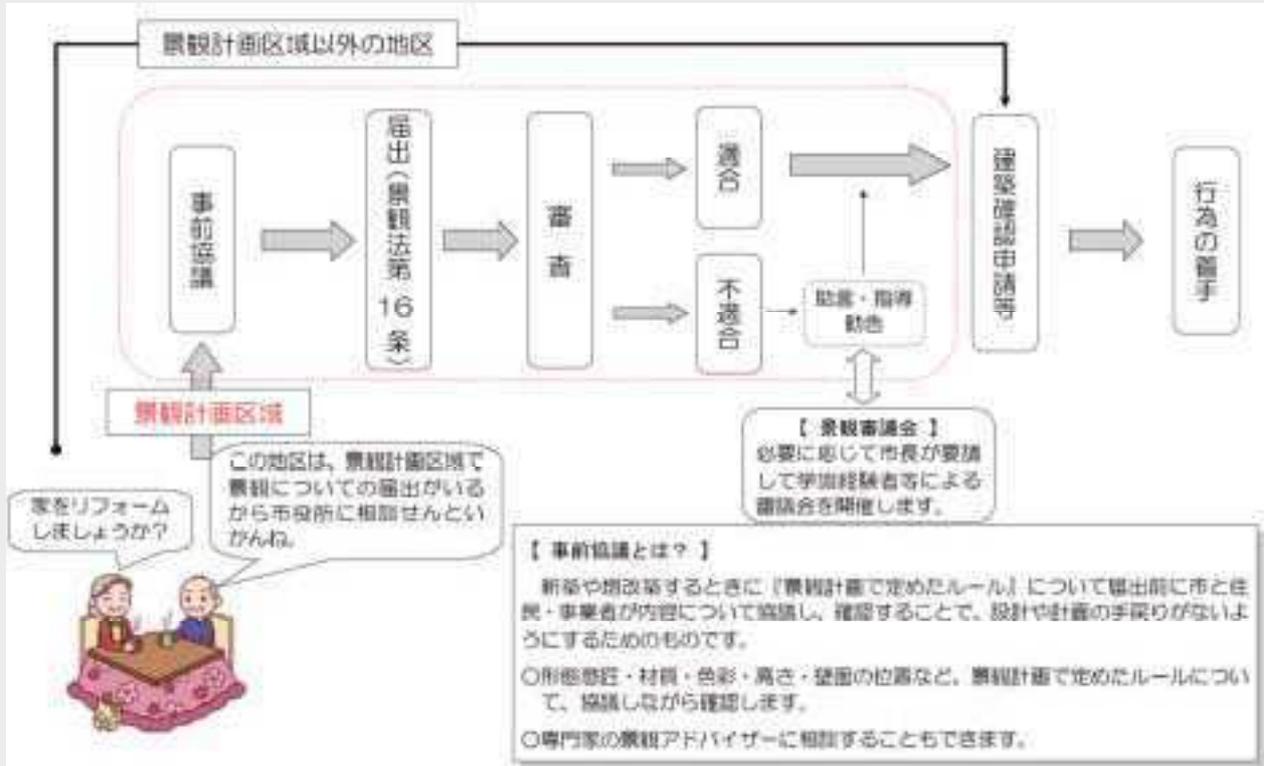
今回の協議会のテーマは、最も重要な決まりごとなので、慎重に話し合いました。

美々津・幸脇地区景観まちづくり協議会
事務局：日向市建設部まちづくり政策課内
（担当 都市景観係）
問い合わせ TEL： 0982-52-2111(内線2614)
FAX： 0982-54-2639
Email： machi@hyugacity.jp

2. 届出が必要な行為とその規模

景観計画の届出制度とは？

景観計画における行為の届出制度は、景観計画で定めた一定規模以上の行為について、美々の里の良好な景観づくりを確実に進めていくために、行為の内容が景観計画のルール（景観形成基準）を守っているかどうか確認する制度です。



どのくらいの規模のどんな行為で届出が必要なの？

協議会で話し合った結果、以下の行為については届出を行い、行為の内容がルール（景観形成基準）に適合しているかどうかを確認することにしました。

届出が必要となる行為		行為の規模
建築物の建築等	新築、増築、改築若しくは移転	規模に係わらず全て (注意1を参照)
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更	
工作物の建設等	新設、増築、改築若しくは移転	規模に係わらず全て (注意1を参照)
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更	
開発行為	都市計画法第4条第12条に規定する主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画の形質の変更	1,000m ² 以上
土地の形質の変更	土地の開墾、土石の採取、鉱物の採掘その他の土地の形質の変更	1,000m ² 以上
物件の堆積	屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	面積10m ² 以上 または高さ1.5m以上

注意1：通常の管理行為、軽微な行為、非常災害のために必要な応急措置としての行為は届出の対象にはなりません。

次回（2月14日予定）の協議会で、それぞれのルール（景観形成基準）を話し合います。

第10回協議会が開催されました。

平成24年2月14日(火)に開催された第10回協議会では、景観づくりのためのルール（景観形成基準）について話し合い、建物の形、高さ、壁面の位置、材質、色彩などについて活発な意見が出されました。また、地域の景観にとって重要な建造物や樹木や公共施設の景観に配慮した整備方針も確認しました。

1. 景観まちづくりのルール（景観形成基準）

届出が必要となる行為について、美々の里の特性を考慮してルールを次のように話し合いました。詳しくは今後、景観計画書としてとりまとめて地域の説明会等を通じてお知らせします。



①建築物・工作物についてのルール（概要）

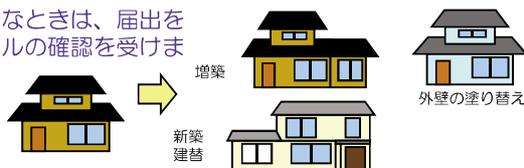
項 目		景観まちづくりのルール（景観形成基準）／概要
建築物	形態・意匠	自然や歴史的景観など周辺との調和に配慮する。隣接する建物との連続性を損なわないようにする。
	材質	周辺と調和した違和感の少ないもので、劣化や退色などに強い材料を選ぶ。
	色彩	周辺との調和に配慮して明るすぎたり鮮やかすぎる色を避ける。
	高さ	立縫・新町は10m以下とし、幸脇・別府は2階建て以下、若しくは周囲と同等程度とする。
	壁面の位置	建物が連続する場合は、沿道の壁面線を揃える。点在する場合は道路沿いに空間を持たせる。
工作物	形態・意匠	自然や歴史的景観など周辺との調和に配慮する。視点場からの眺望を妨げないようにする。
	材質	周辺と調和した違和感の少ないもので、劣化や退色などに強い材料を選ぶ。
	色彩	周辺との調和に配慮して明るすぎたり鮮やかすぎる色を避ける。
	高さ	周辺に威圧感を与えないように配慮する。
本体以外	屋外設置物	通りから見えないように設置する。やむ得ない場合は目隠しなどの工夫をする。
	駐車場	自然景観や建築物との調和に配慮して、緑化やデザインに配慮する。
	植栽	敷地内の樹木は極力保全する。植栽する場合は周辺の樹種との調和に配慮して選ぶ。
	垣	道路に面する箇所等は、ブロック塀等を避け周囲に馴染むように配慮する。
	石垣(積み)	敷地内に残る石垣等は、極力保全して修景に活かすようにする。



協議会スケジュール

- 第 4 回 景観アドバイザーによる講演会
- 第 5・6 回 景観特性の整理、まちの将来像や景観計画の区域を考える
- 第 7・8 回 景観計画区域、将来像と基本方針、ルールづくりを考える
- 第 9・10回 景観まちづくりのルールについてを決める
- 第11・12回 まちづくりに取り組むための課題と景観計画のまとめ

このようなときは、届出をしてルールの確認を受けましょう！



美々津・幸脇地区景観まちづくり協議会
事務局：日向市建設部まちづくり政策課内
(担当 都市景観係)

問い合わせ TEL: 0982-52-2111(内線2614)
FAX: 0982-54-2639
Email: machi@hyugacity.jp

②開発行為・土地の形質の変更についてのルール（概要） ※1,000m²以上は届出が必要です。

造成	<ul style="list-style-type: none"> ・造成は最小限とする。 ・行為前の地形を活かして周辺の景観や地形との調和に配慮する。 ・まち並みや集落の景観を分断しない。（連続性の確保）
眺望	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な視点場からの眺望に配慮して、景観の保全に努める。
のり面	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面は最小限とし、自然素材の活用や緑化に努める。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木は極力保全する。 ・緑化や植樹は地域の近隣由来のものを選ぶ。



③木竹の植栽または伐採についてのルール（概要） ※届出は必要ありませんが、地域の努力目標とします。

植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の種類は、近隣由来の植物を用いることが望ましい。 ・木の高さは、周辺の景観や眺望を妨げないように留意する。
伐採	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採の範囲は必要最小限とし、伐採後は植樹に努める。 ・地域のシンボリックな木や生垣などは伐採しない。やむを得ない場合は、これに代わる植栽を行う。 ・伐採の跡が道路等から直接見えないように境界付近の木を残すなどの工夫をする。

④物件の堆積等についてのルール（概要） ※面積10m²以上または高さ1.5m以上は届出が必要です。

<ul style="list-style-type: none"> ・堆積の規模は必要最小限とし、周辺の景観に配慮する。 ・道路等の敷地外から堆積物が見えないように植栽や塀を設けるなどの工夫をする。 	
--	--

2. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

美々の里の景観づくりを進める上で重要な建造物や樹木を保全し、地域づくりに活かしていくため、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針を以下のように定めます。市では、今後この方針に沿って所有者と話し合いながら具体的な指定を検討していきます。

※「景観重要建造物」などに指定されると、景観行政団体の長（市長）の許可なしに現状の変更ができなくなる一方で、建築基準法の規制の緩和や景観整備機構による管理などを受けることができます。

- ①美々の里の景観を特徴づけ、住民や市民、来訪者に親しまれている建造物や樹木
- ②美々の里の歴史や文化、生業を表している建造物や樹木
- ③歴史的な建築様式を継承したもの又は国の登録文化財等の登録に値する建造物
- ④その他、美々の里の景観特性と調和し、次の世代に引き継ぐべき建造物や樹木

3. その他の事項（屋外広告物の規制と公共施設の整備方針）

屋外広告物の規制（宮崎県屋外広告物条例の適用）

公共施設の整備（新設・改良）についても景観に配慮します



第11・12回協議会が開催されました。

平成24年3月13日(火)に開催された第11回協議会では、これまでの協議会で話し合った景観まちづくりのルール(かわら版第7号)を確認しました。

また、これから地域で取り組んでいく景観まちづくりのアイデアや課題、推し進めていくための組織づくりなどについて話し合いました。

1 これまでの協議会の経過

【第1回】 (協議会発足)

まずは地図を使って、地域の良いところ、気になるところを考えました。

【第2回】

4班に別れてまち歩きをし、そのときの印象を整理しました。

【第3回】

まちの特徴を整理して、テーマごとに現状とこれからの課題を話し合いました。



【第4回】

色彩とまちづくりの先生を招いて講演会を開いて、専門的なアドバイスをいただきました。

【第5回】～【第8回】

地域の課題や将来像、景観まちづくりの基本方針について話し合いました。

【第9回】～【第11回】

具体的な景観づくりの取り組みのアイデアと、景観計画で届出が必要な行為のルールなどについて話し合いました。

2 将来像のキャッチフレーズを振り返って確認しました

景観まちづくりの将来像を『古今の架け橋 美々の里』というキャッチフレーズで表現することにしました。今後、この将来像を目指して様々な活動に取り組んでいくことになります。今回の協議会でキャッチフレーズについて、もう一度ふりかえって意味を確認しました。

キャッチフレーズ	ことばの意味(思い)	
古今	昔を知って、将来を考える 昔～現在～そして未来 耳川とともに栄えた歴史	<p>美々津・幸脇地区の歴史や文化をしっかりと学んで、今ある景観(風景・習慣・風土)を守り育て次世代に引き継いで行くという思いを表しています。</p> <p>地域を表す言葉で『里』と『郷』がありますが、今回の計画区域の広さのことばのひびきを考えて、協議会では『里』を使うことにしました。</p>
の架け橋	歴史を引き継ぐ 地域間の交流 世代継承	
美々の里	立縫・新町・幸脇・別府の地区が『お互いに理解し、協力しあって』という思いと地域が一体となることを願って新しい呼び名を考えました。	

協議会スケジュール

- 第 4 回 □ 景観アドバイザーによる講演会
- 第 5・6 回 □ 景観特性の整理、まちの将来像や景観計画の区域を考える
- 第 7・8 回 □ 景観計画区域、将来像と基本方針、ルールづくりを考える
- 第 9・10 回 □ 景観まちづくりのルールについてを決める
- 第 11・12 回 □ 景観まちづくりの課題と組織づくりについて 景観計画の素案の確認と色彩の確認

美々津・幸脇地区景観まちづくり協議会
事務局:日向市建設部まちづくり政策課内
(担当 都市景観係)

問い合わせ TEL: 0982-52-2111(内線2614)
FAX: 0982-54-2639
Email: machi@hyugacity.jp

3 景観まちづくりのアイデアと課題を考えました

委員のみなさんから、たくさんのアイデアが出されました。また、これらのアイデアを実践するための課題も浮かび上がってきました。今後は、この課題をひとつづつクリアしながら実現に向けた話し合いを進めていくことになります。

テーマ	方向性	アイデア	課題
学ぶ	【美々のひとづくり】 地域の景観を守ることの大切さに気づく心を育む人づくり	・組織づくり ・景観授業、行事参加、寺子屋 ・古写真、道具収集と展示	・どのような集まりを目指すのか ・運営する人材、資金 ・高齢化
守る 直す	【本物づくり】 古きを尊重し守りつつ新しい歴史・風景を築いていく調和のとれたまちづくり	・改築、改修時の見学会 ・盆踊り提灯 ・昔の行事の復活 ・石垣の手入れ（ボランティア）	・今の生活スタイルとの兼ね合い ・経済的な負担 ・担い手の不足（高齢化）
活かす	【景観資源を活かす】 景観づくりを通じて、地域の活性化や賑わいをつくる	・美々津和紙の活用 ・バンコでおもてなし（常設） ・フォトコンテスト、スケッチ大会	・製造者の協力 ・イベントの予算不足 ・大会の運営、予算
創る		・新しいシンボルマークを公募 ・景観案内板の製作・設置 ・視点場探索（景観マップ） ・通り面に花を飾る	・イベントの予算不足 ・空家、空地は所有者が・・・ ・改修費用 ・情報発信の方法は？

ここに載せているアイデアと課題はご意見の一部です。他にもたくさんの意見がありました。

4 新しい組織づくりの提案

“美々の里”の景観を通じた地域のまちづくりを実践していくためには、各区や様々な活動団体がお互いに協力しながら取り組む必要があります。そのため、それぞれを調整する組織を立ち上げ、美々の里の住民全体が参加して取り組める新しい仕組みをつくっていきます。



平成24年5月22日(火)に開催された第12回協議会

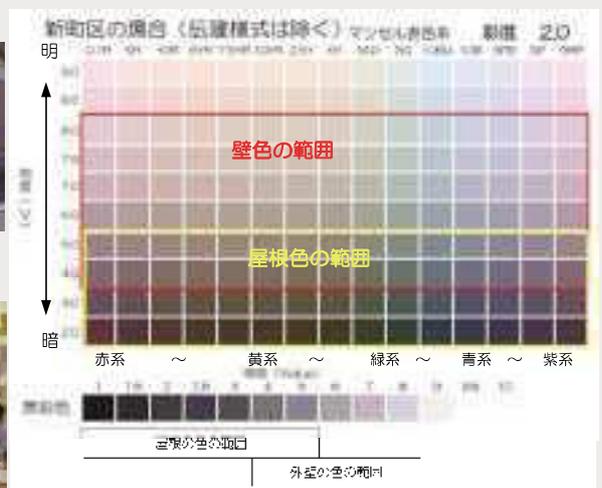
では、これまでの協議会での成果である景観計画の素案について確認しました。また、実際の建物の色彩を色見本を使って、明るさ（明度）や鮮やかさ（彩度）を測定し、景観計画の色彩基準を確認しました。



▲現地での色彩確認



▲協議会の様子



■明るすぎず、鮮やかすぎないことが基本となります。
注）印刷ですので実際の色とは若干異なります。



発行 宮崎県日向市
〒883-8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号
TEL 0982-52-2111 (代表) FAX 0982-54-2639
[URL: http://www.city.hyuga.miyazaki.jp](http://www.city.hyuga.miyazaki.jp)
編集 日向市建設部まちづくり政策課

